

## 【留学に対する部費免除制度について】

47期 会計（藤岡敦史・大山紗弥加・星野真由子）

部規則にも休部中の部費免除に関しての記述はありますが、上手く機能していない為、三大学の会計で話し合い、部費免除の詳細を決定しました。

留学期間	免除額
半年間以上 1年間未満	半額
1年間	全額

留学期間と免除額に関しては上記のような形にしたい思います。

また、毎年部費を見積もる時期に各大学の会計が留学に行く人がいるかどうかを聞くので、その時点で留学が決まっている人は報告してください。

その上で、会計は部費をいくらにするか決定します。

以上、部費の迅速かつ確実な集金の為にもご協力よろしく申し上げます。